

令和元年度 第3回理事会の開催

令和元年度 第3回理事会が、令和元年6月25日、明治記念館・丹頂の間において開催された。第3回理事会では、議決事項として、「第1号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件」、「第2号議案 顧問の委嘱に関する件」について諮られ、承認された。続いて、連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 その他」が説明された。第3回理事会の議事概要は下記のとおりである。

令和元年度 第3回理事会の議事概要

I 日 時：令和元年6月25日(火) 16:30～17:00

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

III 出席者：

【理 事】

浦山良雄、大林清幸、加地祥文、木原敏博、草場治雄、
藏内勇夫、栗本まさ子、佐伯 潤、境 政人、
佐藤れえ子、篠原公七、砂原和文、高橋 徹、
玉井公宏、鳥海 弘、仲山美樹子、西川治彦、
宮野浩一郎、村中志朗、安田辰巳、横尾 彰

【監 事】 宇佐美 晃、小山田富弥、柴山隆史

IV 議 事：

【議決事項】

第1号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

第2号議案 顧問の委嘱に関する件

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 その他

V 議長就任：

事務局から、本日は理事の総数21名、監事総数3名の全員が出席しており、定款第39条第5項に基づき理事及び監事的全員の同意をもって本理事会を開催することとし、議事として本会定款第37条第1項第5号に定める代表理事及び執行理事の選定を行うとの発言があった。なお、定款第40条により理事会の議長には会長が就任することとされているが、会長選任前なので、代表理事である会長が選定されるまで、前会長の藏内理事が仮議長に就任して進行することとされた。また、定款第45条の規定に基づき本日、選定する会長及び監事が議事録に署名・押印することとする旨説明がなされて了承が得られ、以降、藏内理事が議事を進行した。

VI 議 事：

【議決事項】

第1号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

議案の1 代表理事及び執行理事の選定

事務局から、選出区分を会長として選任された藏内勇夫理事を代表理事として選定することについて諮られ、満場一致で承認されて藏内会長が正式に議長に就任した。

日獣会誌 72 461 (2019)

次に副会長、専務理事、地区理事、職域理事を選出区分として選任された理事19名について執行理事に選定することについて諮られ、満場一致で承認された。

議案の2 副会長及び専務理事の選定

事務局から、副会長の選出区分である、砂原和文理事、村中志朗理事、境 政人理事及び専務理事の選出区分である境 政人理事を、それぞれ副会長及び専務理事に選定することについて諮られ、満場一致で承認された。

議案の3 地区理事及び職域理事の選定

事務局から、地区理事及び職域理事の名簿が示され、掲載のとおり選定することについて諮られ、満場一致で承認された。

本議案承認後、藏内会長から、栗本まさ子理事について、地区制、職域制とは別に会長の特任事項を担当する特任理事に就任いただく旨報告された。

第2号議案 顧問の委嘱に関する件

事務局から、定款第34条第1項で「本会に顧問若干名を置くことができる。」とされ、第2項で「顧問は、学識経験者のうちから、理事会の承認を得て任期を定め、たうえて会長が委嘱する。」とする規定に基づき、現顧問である北村直人衆議院前議員及び酒井健夫前副会長の顧問の委嘱が諮られ、併せて、任期については、会長が顧問に委嘱した日から2年後の通常総会までである旨が提案され、満場一致で承認された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

事務局から、当面の主要会議等の開催計画について説明がなされた。

【会長挨拶】

藏内会長から、大要次のとおり挨拶がなされた。

「これまで3期6年間、多岐にわたりご支援をいただき心よりお礼申し上げます。今後、新しい目標に向かって、引き続き執行理事の皆様とともに努力を重ねていきたいと考えており、2年間よろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。」

【閉 会】

事務局から閉会が告げられた。